

# 令和4年度 第1回療育推進事業検討会会議録

日 時 令和4年7月8日（金）  
午前10時00分～11時30分  
場 所 療育教育総合センター 3階  
教育研究相談センター 研修室

## ・出席者

村松 直浩メンバー 柳下 枝里メンバー  
中島 亜紀メンバー 菊池 一美メンバー  
森 荘一メンバー 三浦 美保メンバー（原メンバー代理）  
柴田 元子メンバー 杵山 英廷メンバー  
島貫 宏メンバー 平田 幸宏アドバイザー

## ・欠席者

山本 啓一メンバー 高橋 妙貴メンバー  
雲林 隆継メンバー

## ・事務局

村松教育部長 佐藤教育部次長  
藤井療育教育総合センター長 小島発達支援センター長 事務取扱  
近藤主査 高橋主事 小岩井係員  
逗子市子ども発達支援センターくろーばー 小川統括施設長 小池園長 渡邊主任

## ・傍聴（0名）

## 1 開会

## 2 あいさつ

## 3 議題

- (1) 逗子市子ども発達支援センターの運営改善のためのアンケート調査報告書（案）について
- (2) 逗子市子ども発達支援センターの運営改善案（案）について

## 4 その他

## 5 閉会

## 1 開会

### 【高橋主事】

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。こども発達支援センターの高橋と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本検討会の内容は、会議録作成のために録音させていただきますのでご了承ください。

それでは、逗子市療育推進事業検討会運営要綱により、令和4年度第1回逗子市療育推進事業検討会を開催させていただきます。

まず、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

資料は、あらかじめ開催通知と一緒に、

- ・【資料2】逗子市こども発達支援センターの運営改善案について
- ・令和4年度逗子市療育推進事業検討会名簿

この2点を送付させていただきました。

・【資料1】逗子市こども発達支援センターの運営改善のためのアンケート調査報告書(案)につきましては、前回の検討会で使用したものをお持ちくださるようご案内させていただきましたが、お持ちいただいておりますでしょうか。

お持ちでない方がいらっしゃいましたら、事務局でいくつか用意しておりますので、お申し付けください。

事前に送付させていただいたもののほか、机上に本日の「次第」をお配りしております。過不足等ございましたら、事務局までお申し付け下さい。

## 2 あいさつ

### 【高橋主事】

それでは開催にあたりまして、教育部長の村松からご挨拶申し上げます。

### 【村松教育部長】

皆さま、おはようございます。逗子市教育委員会教育部の村松でございます。本日はお忙しい中、この検討会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。最近また、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が増加傾向に転じております。私ども教育部といたしましても、こども発達支援センターをはじめ、コロナの感染予防と、また、熱中症対策を十分配慮したうえで安全な運営を心がけて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この、こども発達支援センターですが、市の直営によります相談部門の「ひなた」と、委託で行っております療育部門の「くろーばー」とをあわせて、「こども発達支援センター」ということとさせていただきます。今日、新しいメンバーの方もいらっしゃいます

ので繰り返しになるかもしれませんが、当センターは開設以来、逗子市における本格的な療育ということで取り組んできたところですが、令和2年度の市の定期監査におきまして監査委員から、効率性や、市の支出に見合っただけの事業の成果があげられているか、また、公の役割としての療育、こども発達支援センターがどうあるべきかというようなご指摘を頂いたことが、きっかけとはなっていますが、この検討会においてもより良い療育推進事業の在り方を、検討をいただいているところです。こども発達支援センターといたしましては、市長からも、利用者の皆さまのご意向を踏まえた改善、監査委員の指摘も踏まえ、まずはご利用者の皆さまのご意向を踏まえた改善案の作成ということの指示がございました。それを受けまして、アンケート調査の実施ということになってございます。今年の5月には、アンケートを行ってのとりまとめ等を本日ご報告させていただきますが、それに基づいた運営改善案ということで、今回、そして次回の会議でお示しをしていくわけですけれども、令和5年度に向けて、サービスの見直しも含めた今後のあり方を検討するようというところで、今年度改めて、市長からも指示を受けているところでございます。

この後、事務局からご報告、ご説明をさせていただきますが、多方面から忌憚のないご意見を賜りまして、より良いこども発達支援センター、より良い逗子市の療育事業が推進されますように、何卒、ご協力のほどよろしく願いいたします。今日はありがとうございます。

#### 【高橋主事】

ありがとうございました。なお本日は、市民メンバーの山本様、逗子市保育施設連絡協議会の高橋様、そして逗子市障がい福祉課の雲林課長よりご欠席のご連絡を頂いております。それでは、これより議事進行を藤井センター長をお願いいたします。

#### 【藤井センター長】

改めまして、おはようございます。センター長の藤井です。

それでは、議事に入る前にいくつかお諮りさせていただきます。まず、本会の傍聴等についてですが、逗子市情報公開条例第20条の規定により、市長が設置する審議会等は、法令や条例に特別の定めがある場合や、個人情報などを審議する場合、また、公開することにより公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されるということで、その審議会等が公開しないことを決定した場合を除きまして、原則公開することとなっております。ここで皆さまにお諮りします。本日の審議会内容につきましては、個人情報に係る事項は無く、公開して支障ないものと考えますがいかがでしょうか。

それでは公開といたします。なお、会議録につきましても公開の対象といたします。現在、傍聴される方はいらっしゃいませんが、いらっしゃいましたら随時入室していただけます。

今回の会議は、新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、感染予防対策を行いながら、マスクを着用しての対面式の開催となりますので、議事進行にご協力くださいま

すようお願いいたします。また、会議録作成のため、ご発言いただく際はお手数ですが、初めにお名前をおっしゃってからご発言くださいますようお願いいたします。また、マスク越しの声はこもって聞き取りづらくなりがちなので、まだまだコロナ禍も収束してはおりませんが、ご発言の際は、声のボリュームにもご配慮くださいますようお願いいたします。

今年度から新たに本検討会の市民メンバーとして、村松メンバーが今回からご参加いただくこととなりましたので、ご紹介させていただきます。他のメンバーの方及び事務局職員は、今年度も引き続きとなりますが、村松メンバーは初めての出席となりますので、まず自己紹介の時間を設けたいと思います。

では、村松メンバーから順に自己紹介をお願いいたします。

**【村松メンバー】**

おはようございます。今年度からメンバーとなりました、村松でございます。仕事は教員をやっておりまして、発達障がいを抱えている生徒さんとか、沢山見て参りました。あくまで市民という立場ですね、何かお力になれる意見等を出せればと思ひまして応募させていただきました。本日はよろしくようお願いいたします。

**【柳下メンバー】**

市民メンバーの柳下です。特に何の資格もなく、中学生の子どもと小学生の子どもがいて、ごく普通の母という立場の一般市民として、参加させていただいています。よろしくお願ひします。

**【中島メンバー】**

「逗子市手をつなぐ育成会」の代表として参加させていただいています、中島亜紀と申します。今、中3の女の子と小1の女の子がいます。中3の子がくろーばーにお世話になっていまして、ひなたにもお世話になっています。よろしくお願ひします。

**【菊池メンバー】**

名簿の5番になります、「逗子市自立支援会議」という、障がいのある方の地域生活について検討する会議の事務局を逗子市より委託を受けております、湘南の風・支援センター風という相談支援事業所を管理しております、菊池と申します。よろしくお願ひいたします。

**【森メンバー】**

「逗葉私立幼稚園協会」代表ということで参りました、聖マリア幼稚園の園長の森荘一と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

**【三浦メンバー】**

神奈川県鎌倉三浦地域児童相談所の三浦と申します。本来は原課長がメンバーなんですけれども、相談、発達の方は私の方が詳しいということで出席させていただいております。よろしくお願ひいたします。

**【柴田メンバー】**

神奈川県鎌倉保健福祉事務所保健福祉課の柴田と申します。よろしくお願ひいたします。

**【杵山メンバー】**

おはようございます。市役所教育部学校教育課長の杵山と申します。もともと市内の教員をしまして、中学校2校と小学校1校で教鞭をとっておりましたが、市の職員としての期間が長くなったという状態です。どうぞよろしくお願ひいたします。

**【島貫メンバー】**

同じく逗子市教育部子育て支援課長の島貫と申します。よろしくお願ひします。

**【藤井センター長】**

ありがとうございました。事務局は、席順に紹介いたします。

**【小岩井事務員】**

こども発達支援センターの事務をやっております、小岩井です。よろしくお願ひします。

**【近藤主査】**

こども発達支援センターで相談を担当しています、近藤です。よろしくお願ひいたします。

**【高橋主事】**

逗子市こども発達支援センターの高橋と申します。昨年の10月1日からこちらに配属になりまして、今回2回目の参加になります。よろしくお願ひいたします。

**【佐藤教育部次長】**

教育部次長の佐藤です。よろしくお願ひいたします。

**【村松教育部長】**

改めまして、教育部長の村松です。どうぞよろしくお願ひいたします。

**【小川統括施設長】**

くろーばーの統括施設長をしております、小川でございます。以前は平田先生の席にアドバイザーとして参加させていただいておりましたが、今は立場が変わりまして、くろーばーで統括施設長としてお世話になっています。よろしくお願ひいたします。

**【小池園長】**

皆さま、おはようございます。逗子市こども発達支援センターくろーばー園長の小池です。くろーばー園長は今年度で4年目になりました。皆さまのご意見をもとに、よりよい魅力のあるこども発達支援センターを作り上げていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

**【渡邊主任】**

くろーばーの主任を務めております、渡邊と申します。よろしくお願ひいたします。

**【藤井センター長】**

また、本検討会のアドバイザーとして、東洋英和女学院大学の平田先生にもご参加いただいております。

**【平田アドバイザー】**

東洋英和女学院大学の平田と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。小川先生の後、アドバイザーの責務を託されまして、何とかやらせていただいております。今日はどうぞよろしくお願いいいたします。

**【藤井センター長】**

改めまして、進行は私、藤井が務めさせていただきます。

### 3 議題

**【藤井センター長】**

では、議事に入ります。次第に沿って順に議題とさせていただきます。

従来、年度初回の検討会におきましては、前年度の事業報告を行っておりましたが、今回は、アンケート調査報告書の承認、並びに運営改善案へのご意見を頂く場とし、令和3年度の事業報告につきましては、次回の検討会の席上で改めてご報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いいいたします。

ではまず、「議題（1）逗子市こども発達支援センターの運営改善のためのアンケート調査報告書（案）」を議題とさせていただきます。調査報告書につきましては、3月に開催いたしました令和3年度第2回検討会で、事務局の作成した原案についてのご意見がなかったことから、今回の検討会でそのままお諮りしたいと思っております。アンケートの考察につきましては、改善案と重なる点が多いことから改善案に含めており、この次の議題（2）で皆さまからのご意見を頂きたいと思っております。このアンケート調査報告書（案）について、何かご質疑等はございますでしょうか。

ご質疑等なければ、この調査報告書（案）につきまして、ご承認いただけますメンバーは挙手をお願いいたします。

賛成多数と認め、アンケート調査報告書（案）につきましては、（案）を外し、本検討会として正式な報告書といたします。ありがとうございました。

次に、「議題（2）逗子市こども発達支援センターの運営改善案について（案）」を議題といたします。あらかじめ事前に送付させていただきました案について、本日、皆さまからご意見等を頂き、事務局にて整理し、平田アドバイザーのご助言を頂きながら、次回の検討会までに加筆修正のうえ、改めてお諮りしたいと思っております。では、事務局から説明をお願いします。

**【高橋主事】**

それでは、事務局より説明をさせていただきます。お手元に「【資料2】逗子市こど

も発達支援センターの運営改善案について」をご用意ください。今回事務局にて作成いたしました改善案は、アンケート調査の結果を軸にしまして、全体として、「Ⅰ はじめに」と「Ⅱ 逗子市こども発達支援センター運営改善案」の大きく二つにわけた構成で作成いたしました。

まず、「Ⅰ はじめに」では、1ページにおいて「1 逗子市こども発達支援センター運営改善案について」として、センター開設までの動き、そして本改善案についての説明を記載しています。

次に、2ページでは、運営改善案の立案に先立って行ったアンケート調査の内容を記載しています。こちらはアンケート調査報告書の1ページ、「Ⅰ 調査概要」の内容を転記しています。

次に、3ページ「Ⅱ 逗子市こども発達支援センター運営改善案」では、はじめに、アンケート調査の結果を受けまして職員が感じたことなどから、改善案の具体的な内容をまとめる前に、センターのあり方ですとか、目指すべき姿ですとか全体的な課題など、改善案を立案するに当たって重要視しなければならない内容を事務局にて考察いたしまして、「1 改善案立案に当たって重要視した事項」でその内容をまとめました。

「(1) センターのあり方、目指すべき姿」では2点あげました。一つ目が「中核的な支援施設としての役割」についてです。公の機関として情報の収集及び発信、関係機関との密接な連携、充実した支援者支援による関係機関の対応力の強化など、公の機関だからこそできる、障がいのある子どもや発達に心配がある子どもなど、保護者の方が育てにくさを感じている子どもの子育てに関する中核的な支援施設としての機能、役割が重要となっていて、さらなる強化を図ることが必要だと考えました。また、療育と教育の密接な連携が可能であることなど、公の機関としての強みを十分に活かして、利用者にも関係機関にも充実した支援を行うことが必要だと考えます。

二つ目は「保護者支援の役割」についてです。保護者に対する支援も、センターで行う重要な支援のひとつでありまして、センターとしては保護者の方が子どもを前向きに育てていけるように、障がいのある子どもや発達に心配がある子どもなど、保護者が育てにくさを感じている子どもについての子育て支援を行っていくことが重要だと考えました。そのためには、保護者の方が子どもの障がいや特性等を理解することが不可欠であり、相談部門と療育部門が一体となって、それぞれの活動の中で、子どもの発達の状況や支援の目的、内容を保護者の方と共有し、保護者がより子どもを理解し、必要な支援に繋がれる体制づくりが必要と考えます。また、子育てに関する関係機関と協働いたしまして、レスパイトも含めて保護者を支えていく支援が必要だと考えます。

「(2) 事業全体に共通する課題」では、「① 支援に係る課題」として「利用者一人ひとりに対する丁寧なアセスメント」、そして「障がい、療育についての理解」について、「② 連携に係る課題」として「センターの認知度」について、「③ 情報に係る課題」として「支援を必要とする方が、必要な支援を受けられるための情報発信及び情報

連携」について、センター全体として課題があると考察いたしました。

これらの内容を踏まえたうえで、6 ページ以降で、事務局にて整理したそれぞれの課題に対する改善案をまとめています。改善案については「アンケート調査結果から整理・分析した課題に対する改善案」を中心といたしまして、「現在のセンター運営状況に対する改善案」、それから「支援を必要とする人及び社会の状況等から考える改善案」、この3つに分けてまとめています。

まず、「2 アンケート調査結果から整理・分析した課題に対する改善案」については、アンケート調査報告書の76 ページ以降の「Ⅲ 課題の整理・分析」でまとめた内容について改善案を立案しています。アンケート調査報告書の形式に倣いまして、「(1) 相談部門ひなたに係る課題」、「(2) 療育部門くろーばーに係る課題」、「(3) センター全体に係る課題」、この3つに分けて、それぞれの内容について、①でアンケート調査での結果及び意見、②でセンターの現状を整理いたしまして、③に改善案を記載いたしました。

まず、「(1) 相談部門ひなたに係る課題」では、「ア 支援について」の「(ア) 個別支援について」で、改善案といたしまして、「療育専門員の体制充実の検討」、それから「リモートツールの活用が可能な支援、及びその方法、また、環境整備についての検討」を改善案としてあげています。

「(イ) 利用者への支援方法について」では、改善案として、「紙媒体を使用するなどの方法により支援方針の見える化を図るなど、利用者との共通認識、共通理解を高めていくための取組みの実施」、また、「利用者に対するアセスメントをより丁寧に行い、伝え方の工夫をするなど、利用者との綿密な意思疎通を図ること」を改善案としてあげています。

「(ウ) 医療との連携について」では、改善案といたしまして、「センターで行っている医療に関する支援について、必要とする人がより適切な支援を受けられるように、利用者のニーズを把握して、情報の発信をしていくこと」、また、「利用者が必要とする情報を的確に提供できるように、医療機関等の情報を収集し、適切な対応ができる体制の整備」をあげています。

「イ 体制について」では、改善案といたしまして、「必要とする人が必要なときに適切な支援を受けられるための体制整備の検討」、また、「限りある物的資源の中で人的資源を有効活用し充実した支援を行えるように、開所日時等の見直しについての検討」をあげています。

「ウ 情報発信について」では、改善案といたしまして、「SNSを活用した情報発信など、発信の手段を増やして、発信力を高める取組みの実施」、「支援を必要とする子ども及びその保護者が、より多く療育やセンターに繋がるため、HPを中心に発信している情報の内容の見直し」、そして、「子育て世帯が利用する施設等への出張相談や説明会の実施など、より相談がしやすく、よりセンターを利用しやすくするための情報発信」

をあげています。また、この情報発信のところでは、「プログラムの内容がどのような狙いや目的で行われているのか」といった情報を求めているという意味合いも考えられたため、「利用者のアセスメントをより丁寧に行い、必要とする情報を発信していく」ということも改善案としてあげています。

「エ 情報連携について」では、関係機関との情報連携を密にしていくために、まずは「利用者が情報連携において何を求めているのかということのを的確にとらえ、連携の方法を利用者に伝えるとともに、情報連携後にも連携した内容について利用者に丁寧にフィードバックしていくこと」、そして、関係機関とスムーズな情報連携を行うために、「センターのオープンデイの実施や、関係機関が実施している会議の場、巡回相談等での情報発信により、情報連携の重要性をはじめとして、センターの機能や役割を知ってもらい、関係機関との相互理解をより一層深めるために取組みの実施」を改善案としてあげています。また、利用者に対して手厚い支援となるように、「関係機関の方からもセンターと情報連携した内容を伝えていただく調整をしていくこと」をあげています。

「(1) 相談部門ひなたに係る課題」についての改善案は以上になります。

続きまして、「(2) 療育部門くろーばーに係る課題」です。11 ページになります。

「ア 支援について」では改善案といたしまして、アンケート調査の結果から出てきた意見については、放課後等デイサービスに関する意見と考えられたため、令和4年度から放課後等デイサービスの定員を5名から10名に増やし、隔週の利用だったところを毎週の利用に変更いたしました。今後、この変更した定員ですとか利用回数などについて、利用率への影響などの効果や利用者からの声、ニーズ等を継続して注視、検証いたしまして、今後については適宜検討していくことを改善案としています。

「イ 体制について」では、改善案といたしまして、センター全体としては専門職の配置がありますので、「利用者がどういったニーズを持っているのかということのを的確に捉え、相談部門と療育部門がさらに綿密に連携を取り、センター全体の人的資源をいかに活用していくかということを検討し、調整していく」ということをあげています。

「(2) 療育部門くろーばーに係る課題」については以上になります。

次に、「(3) センター全体に係る課題」についてです。

「ア 支援について」では、改善案といたしましては、「一人でも多くの支援を必要とする人を療育へと繋げていくために、市役所や子育て世帯が来所する施設において、センターの職員による臨時の出張相談窓口を設けることが可能かどうか、ということに関係機関と調整すること」、及び「臨時の出張相談窓口に対応できる体制の整備を含めた、実現に向けた具体的な検討をしていくこと」をあげています。また、センターの事業ですとか、機能・役割についてもっと広く知ってもらう機会を作るために、市庁舎、市民交流センター、文化プラザ等の展示スペースを活用したりですとか、広報ずしのページを活用したりですとか、市民の方を対象としたセンターの見学会を実施するなどです。ね、「より多くの人に、ここのセンターのことを知ってもらう周知広報について積極

的に検討する」ということをあげています。

次に「イ 体制について」です。こちらは改善案といたしましては、支援の必要性を感じながらも、平日のみの開所では十分な支援を受けることができない状況にある人たちをもっと広く受け入れて、必要とする人に必要な支援が行き届くように、「開所日時についての見直し」、そして、センターのアクセスの悪さから十分な支援が受けられていないという状況をできる限り解消していくため、「今後の送迎のあり方を検討していくこと」をあげています。ただ、検討する一方で、充実したフィードバックが可能になっている面や、保護者同士で交流が図れる面など、センターに迎えに来ていただくことによって保護者支援に繋がっているとといった利点もあるので、送迎の在り方を考えるとともに、こういった利点については利用者の方により丁寧に伝えていく必要があると事務局としては考えています。

「2 アンケート調査結果から整理・分析した課題に対する改善案」については以上となります。

続きまして、16 ページ、17 ページの「3 現在の運営状況に対する改善案」では、こちらも「相談部門ひなた」、「療育部門くろーばー」、「センター全体」、この3つの視点から、それぞれ課題として考えられる内容の改善案をまとめています。

「(1) 相談部門ひなたについて」では、支援の質を高めていくということを目的といたしまして、「センターの支援方針の整理」、「職員の共通理解、共通認識の促進」、この2点をあげています。

「(2) 療育部門くろーばーについて」では、利用者の満足度をさらに高め、利用者の増加、そして利用率を向上していくことを目的といたしまして、「くろーばーが強みとしている支援に関する発信力をより強化していくこと」、そして、支援の質を高めるために「フィードバックの質の向上」、この2点を改善案としてあげています。

「(3) センター全体について」では、こちらも「支援の質の向上」といたしまして、「相談部門と療育部門の連携を密にし、センター全体の人的資源を有効活用すること」を、また、関係機関の、支援を必要とする子どもへの対応力を高めていくために「支援者支援の充実」、この2点を改善案としてあげています。

続きまして、18 ページ、19 ページですね、「4 支援を必要とする人及び社会の状況等から考える改善案」につきましては、4つの内容を改善案としてまとめました。

昨今、学齢期の相談件数が増加していることに対応するために、「① 学齢期の支援体制の強化」をまずあげています。次にセンターへと繋がっていない潜在的なニーズがあるということを再認識いたしまして、「② アウトリーチ型の支援体制の強化」ということを2点目にあげています。3点目は、社会の状況から共働き世帯の増加など、保護者の就労状況や社会状況の変化に対応するため、「③ 保護者の就労状況等、社会状況の変化にあわせた支援方法の検討」ということをあげています。4点目といたしまして、新型コロナウイルス感染症など、社会の状況が大きく変化する中でも、本市の療育

推進事業の拠点として、本市の療育を推進していくため、その方法等を検討することを「④ 地域における障がい、療育に対する理解の促進」としてあげました。こちらでは以上の4点を改善案としてあげています。

最後に、20 ページで今回取りまとめた改善案につきまして、事務局として考える改善案の重要度と難易度を整理しています。ここまであげた改善案を、「① 利用者への丁寧なアセスメントに関する内容」、「② 関係機関との密接な連携に関する内容」、「③ センターにおける支援の充実のための体制整備に関する内容」、「④ 外部へ向けた支援の充実のための体制整備に関する内容」、この4つの種類にグループ分けいたしまして、それぞれの改善案について、◎・○・△の3段階で整理をしています。丸が多いほど重要度・難易度ともに高いことを示しています。

作成いたしました改善案につきまして、簡単にはなりますが、事務局からの説明は以上です。

**【藤井センター長】**

ありがとうございました。

それではメンバーの皆さまから、こちらの運営改善案について、ご感想、ご質問、ご意見等を伺いたいと思います。ご感想だけでも結構ですので、出席いただいている皆さまからご発言をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ではまず、菊池メンバーをお願いします。

**【菊池メンバー】**

改善案を読ませていただいて、アンケートに基づいて市民の方の声を聞いた上での改善に努めていただくということについて、総論的に作成する立場ではあるんですけども、アンケートの中の関係機関との連携のところ、相談支援事業所との連携について書かれていた部分があったと思うんですけども、相談支援事業所に、放課後等デイサービス等を使う際に障害児支援利用計画を立てていただくときに、ひなたでも相談で保護者さんが情報提供し、さらに障がい福祉課で、さらに相談支援事業所でと、同じようなことを何度もしなければいけない部分についての意見が書かれていたので、その保護者様への省力化については、センターだけの取組みではないと思うので、連携の中で保護者様の負担を少なくする取組みというのをセンターと関係機関等で話し合っていていけたらなど、そんなところにも言及があったら良かったなと思うところです。

それと、相談支援事業所の方から聞くお話としては、まだまだ数は少ないんですけども、医療的ケアのあるお子さんの地域生活を支援する、検討する協議の場が逗子市の中で持たれていないということで、これはどこが音頭をとるかという話になってくるかという風に思うんですけども、これはお子さんの療育だけでなく、医療の部分と教育へのアクセスという大きな課題もあるかと思うので、センターの方でも協議をして支援者支援というところも入っていると思いますので、ここら辺についてもセンターのご協力が得られればと思うところです。

最後は、親にも生きづらさがある方、特に親に精神疾患があるようなご家庭に療育が必要なお子さんがいらっしゃる、世帯への支援が必要になってくるケースについて、相談支援事業所では苦慮する部分がありますので、「関係機関との連携」という言葉だけでなく、もうちょっと各論的にどのようなケースに苦労があるのか、どのようなケースに課題があるのかというようなどころについても、センターと協力していきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

【藤井センター長】

ありがとうございました。

続きまして、中島メンバー、いかがでしょうか。

【中島メンバー】

割と細かい話になってしまうかもしれないのですが、いくつか気付いたことを話したいと思います。

毎回話にあがってくるアクセスの問題なんですけれども、送迎をした方が、送迎することによるメリットもありますという話で、直接伝えることができるのか、それはすごくそうだなと思うんですけれども、ここに今回、「保護者同士の交流が図れる」ということも書いてあったんですけれども、送迎の時にはむしろあまり時間がなくて、例えば、懇談会みたいなものがないなと思ったんですけれども、面談はあるんですけれども、懇談会、保護者同士が一同に集まって情報を交換するようなものがないなと思ひまして、私も他の保護者の方から色々な話を聞くから、ちょっと先輩のお母さんとか、貴重な情報を頂けることってすごく多いので、学校と同じように年に2回とか3回とか、少なくともいいんですけれども、時々そういうのがあるとすごくありがたいなと思う保護者の方が多いんじゃないかなと思います。「情報共有しましょう」というと、聞き出せない、自分からは話しかけられない保護者の方とかも、その場だったら「聞いていいんだな」とか話せると思うので、普段の送迎の中だとちょっと忙しいですし、話しかけにくい方もいると思うので、これはあった方がいいんじゃないかなと思います。コロナのこととかもあったので、なかなか難しかったかもしれないんですけれども、一つひとつのグループ人数がそんなに多くないと思うので、これだったら可能かなと思ひました。

あともう一つが、学校との連携で、もちろん幼稚園とかもそうなんですけど、学齢期にあがってから親がまず思うのが、学校で何かしら困ってきて、どうしようってなったりすると思うんですけれども、そういうときに、学校の先生に相談をして、ひなたに繋がったりとか、繋がればいいんですけれども、情報にたどり着く、ひなたがあるよ、こういうことしてくれるよっていう風にたどり着くまでに時間がかかったりとかしてしまうので、学校の方から「こういうのあるですよ」というのを、入学と同時にかに情報発信してもいいんじゃないかなと思ひました。今年、下の子が1年生に入学をして、小学校入学したと同時に不安を抱えているお母さんとかもいると思うんですけれども、

特にそういう情報は学校からはなかったですし、もちろん、教育相談コーディネーターの方がいて、何かあったら担任には言われているんですけども、こういうのがあるんだよっていうのを学校側から配ってもいいんじゃないかなと思います。先生方もそれをもうちょっと、ひなたとくろーばーの存在を、何をしているのかっていうのも一人ひとりの先生がもう少し詳しく理解していただいていると、この連携のときに情報の共有とかもしやすいんじゃないかなと思いました。話があんまり伝わってないとか、担任の先生がすごく熱心だとよく聞いてくれたりとか、すごく差が出てしまったりするので、知っていて当たり前、情報を共有して当たり前、というような雰囲気を作っていたけるといいかなと思います。以上です。

**【藤井センター長】**

ありがとうございます。情報提供や親御さん同士の情報交換の場ですと、ひなたでは昨年、難聴児の親御さんに個別に連絡をして、保護者同士の懇談の場を設けました。企画段階ですけども、ダウン症の親御さんに声をかけて集まっていたり取組みも新たに始めようと企画しているところです。また、関係機関の方、学校の先生だけじゃなくて保育園・幼稚園の先生にセンターとしての支援者支援、実際に「連携をして、ここにこういう機能があるよ」と説明しても、「センターで何をしてくれるのかわからない」。センターを知らない、見たことのない先生が「こういう機能がある」って説明しても、なかなか伝わりにくいこともあって、昨年度からセンターとして、オープンデイというかたちで、最初に講演をしていただいた上で、施設でやっている内容について、聴覚検査や心理士による発達検査とかを直接見ていただくような機会を設けました。今年度も、今月20日にやる予定で進めておりまして、そちらについては関係機関に周知をして、参加していただくようやっております。いろんな、リモートツールとかを使ってという方法もあるんですけども、まずは現場を見ていただくことで、昨年新型コロナウイルスの感染対策をした上で人数を絞っていましたが、参加した方からは「こういうことをやっていたんだ」、「実際に見たことがなかった」、「センターに来たことがなかった」という感想もありましたので、我々としても情報発信ということで、皆さんの支援の質の向上に寄与しているのかなと考えています。ありがとうございました。一部ですけども補足して説明させていただきました。

続きまして、森メンバーいかがでしょうか。

**【森メンバー】**

幼稚園というのは、保護者にとってお子さんの発達の状況に改めて気が付く、例えばグレーゾーンであったりということに、それまで家庭の中で子育てしていた中では首をかしげる程度はあったかもしれないけれども、団体の共同生活の中に入ってくると少し見えてくる、というところがあって、その時に「どうしたらいいんだろう」という窓口として、こちらの巡回が定期的にあって、ご心配な方はそこへ見ていただきたいというかたちで、一つの窓口、道しるべになっているので非常に助かっています。それから教

員としても、保護者の方から「うちの子大丈夫でしょうか」とか、そういうときに「こういうところがあるよ」ということを発信できるっていう、ただ、逗子市在住の方に限られちゃうんですけれども、そういうものがあるというのは非常に助かっております。それと、実際にこちらの療育の方にも通わせていただいている子ども達がいるんですけれども、その子達についても定期的に現場での様子を見に来てくださるということで、そして、その後にクラスを担当している先生と、個別に時間をかなりかけて、状況を話してくださるということで、教員としても安心感を得ることができています。

それからオープンデイ、昨年多分初めてだったと思うんですけれども、参加させていただいて、これは本当にいいなって、私も見させていただいて、今までも理解しているつもりではありましたが、より理解が深まりましたし、保護者の方に説明するのも、具体的な説明ができるようになりました。今年度は今度の20日なんですけれども、学期末なんですよ。学期末の行事と重なって今年はちょっと参加ができないんですけれども、もうちょっと隙間のときに開いてくださったらいいな、というのが希望です。

それから、医療関係のことなんですけれども、うちの子心配って言ったときに、いきなりお医者さんのところに行くのはすごくハードルが高いんですよ。だから、その一歩手前の所で、例えばこちらの方で、医療的な側面から見た発達の状況というのを説明していただけるといいのかなという風に思っています。あるいは、どちらかの医療機関を紹介していただくというような。私、前は小学校の方にはずっといたんですけれども、小学校の年代になると、手遅れというのは言い過ぎなんですけれども、保護者の方が自分の子の特性を認められないという状況があるんですね。「ちょっと相談センター行った方がいいですよ」とか「医療機関行った方がいいですよ」って言うと、関係が全くバツになっちゃうんですね。そこがすごい悩みでした。だから、今幼稚園に来て、幼稚園の段階だと結構親御さんも子どものことをストレートに素直に心配して、何とかしたいっていう思いが強いついていうことで、そこがやっぱり非常に重要な時期かな、3歳から小学校に上がるまでの時期に道を示しておくということが大事だと思いますし、幼稚園というのは、発達のでこぼこを持っている子にとって、自画自賛じゃないんですけど、生きやすい、生きていきやすい場なんですよ。縛りが少ないんです。それが小学校に上がると、途端に縛りがきつくなるんですね。例えば、自分の机、自分の椅子に40分間座ってなくちゃいけない。ある子ども達にとってはそれだけでもう苦痛っていうことがあるんですね。その時に、幼稚園時代、保育園時代、小学校上がるまでに自己肯定感を高めておかないと、そうした縛りに対して抵抗力がない。それで、ますます自分はダメな人間って二次障害を起こしてしまうことがあって、今、幼保小の連携っていうことがすごく言われているんですけれども、その部分についても、こういう言い方はいけないのかもしれませんが、小学校ももうちょっと頑張ってもらいたい、頑張るといえるか、もう少し多様性を受け入れてくれないかなという、普通の子からちょっとは認めてくれるんだけれども、はっきり障がいを持った子どもがすごい生きづらい、生きていきにくいって

いう部分が、先生ですごく違うんですね。そのクラスを持った先生で、本当に運命が決まっちゃうみたいなくらいに違うことが起きるっていう、そこを公教育の場の中で、もう少し多様性を認めていくということを推し進めていただきたいなと感じています。

あと、この改善案というのは、一般の方にこの文章で示されるものなのですか。

**【藤井センター長】**

ホームページに公開をします。

**【森メンバー】**

これは個人的な思いなんですけれども、カタカナ用語何とかならないかなっていうのがいろんな場面でありまして、例えば 18 ページの②の「アウトリーチ」とか「レスパイト」とか、「アセスメント」というのは最近だいぶ良くなっていると思うんですけれども、どうして横文字じゃなきゃいけないのかな、日本語できちっと表現できるっていうのは、私たち、小さい子を相手にしていると、横文字は絶対に使わない。その子にわかる言葉を使うっていうのを日々、心がけています。小学校時代もそうでしたし、よく言われる理想は、高校生が読んでわかる文章で書いていただけたらありがたいなと思います。以上です。

**【藤井センター長】**

ありがとうございます。オープンデイの時期については、再考したいと思います。また、関係者向けではなく、先ほど説明にもありましたけれども、市民向けのオープンデイも考えていかなければいけないのかなと思っております。また、医療の連携につきましては、こちらの改善案の中でも触れさせていただいておりますけれども、医療の連携っていうことを、こちらのセンターとしてどのようにやっているのかを、もっと利用者の方に伝えて、先ほど森先生の言われたような、医療へのいわゆるハードルを低くして、医療が必要な方への適切な支援につなげていきたいと考えております。

学校についての話題が出ましたので、杵山メンバーいかがでしょうか。

**【杵山メンバー】**

今、中島メンバーの方からと、森メンバーの方から小学校に頑張ってもらいたいということで、ご意見頂きまして、耳が痛いなという感じはしますが、できることをしていけないかと思っております。ご存知のとおり小学校は学級担任制ですので、学級担任に委ねるところが中学校、高校と違うところかなあと思いますが、20 年 30 年前の状況よりはだいぶ変わって、学年集団で色々と進めていこうということはかなり強く意識するようにはなってきたかなと思っております。学校の中でも特に高学年中心に、教科担任制であるとか、あるいは担任集団が学年を見るというようなことも考えていますので、先生によって運命が決まってしまうようなことがないように、教員そのものの資質向上であるとか、研修等に努めていきたいなと思っております。

それから、中島さんの方からありました、ひなたにたどり着くまでに時間がかかるということについても、いろんな手段を講じることができるかなと、聞いていて思いまし

た。新就学の段階のいろんな場面で、ほぼ同じことを学校ごとにやってはいますが、学校ごとに若干違うなというのが正直なところ。就学時の健康診断から始まって、新入学説明会、入学式、その後すぐの学級懇談会などもありますので、そういった機会でもひなた並びにいろんな支援体制、先ほど教育相談コーディネーターの話もされてましたけれども、そういったことも含めて紹介、周知していただく場面が作れると思いますので、こちらの方で認識をして、学校の方に周知して、そういった場面で周知するよう指示していきます。

それから、「先生方が詳しく理解していた方が」というのはおっしゃるとおりで、今、見ていただくとわかるんですけども、どこの小中学校のHPにもですね、ひなたのホームページに飛ぶようにリンクボタンを作っています。そこから保護者の皆さま、地域の皆さまがすぐに飛べるような工夫はしているんですけども、なかなか先生方自身はですね、そういったことを知っていたりですか、またその内容、くろーばーのことなど、知っていないという可能性もありますので、若い先生方も増えていますので、そういったことも含めて、夏に限りませんが、夏季研修ですとか、あるいは日々の校内研修などで伝えたりとか、というようなことができれば、学校の先生が理解するということについてはできるかなと思いました。学校は校長もおりますが、我々ができることはしていったですね、うまく連携できるようにしていきたいという風に思っております。

それから、運営改善案については、今まで5年間の活動、運営実績と、利用者の意向を踏まえたアンケート調査結果が十分反映されているかなと思いました。ただ、今この場にある環境というか、場所がどこかに変わるわけでもないですので、限られた環境の中で、なかなか改善とか改良とか難しい場面もあると思うんですけども、今の環境を活かしてですね、改良、改善をしていただけたらなと思います。これだけの量のアンケート結果から先ほど説明していただいた改善案を作っていたらなと思うんですけども、なかなか盛り込めなかったこともあると思います。あるいは少数の意見もあると思うんですけども、その辺のところもぜひ切り捨てることなく、模索、意識しながら運営に当たっていただけたらなという風に思いました。以上です。

**【藤井センター長】**

ありがとうございました。枚山メンバーがおっしゃられたように、盛り込めなかったこともございまして、時間も限られていたという中ではだいぶ難しいところはありましたが、切り捨てることなく意識をしてこれからも運営をしていきたいと考えています。ありがとうございました。

続きまして、柳下メンバーいかがでしょうか。

**【柳下メンバー】**

この資料を最初読ませてもらったときに、ギュッと凝縮して、読みごたえがあるなと思って読ませていただきました。専門的な分野の人たちのお話しを、どちらかというところだけ聞いて「ふんふん」という感じで、そういったお話しを聞かせていただけたのがす

ごく有難かったなと思ってるんですけども、教員不足とかもすごくあるので、なかなか先生たちに沢山求めるのも大変な時期なのかなと思っています。逗子小とか、教員募集のプリントが来ました。「知り合いでいませんか」というプリントが来るくらい、教員が今すごく不足してらっしゃるんだなっていうのを改めて実感しているので、もちろん担任の先生とかもそうなんですけれども、支援員の方とか、虹サポの方とかが少しずつ入っていますよね。そういう少しでも直接かかわる人たちに周知してもらって、何かのタイミングとか、ちょっとした会話の中であると思うんですよね、そのときに、その話を相手に汲んでもらって、何か情報をもたらえるかっていうのはすごく大きいのかなと思います。もちろんHPでポチっとできたり、イベントをやって、来たい人が来る状態だけでも、それも一歩目としては簡単ではない場合も多いし、興味のある人しかオープンデイは来ない、今自分が困ってなかったり、そういう状況じゃない人にも知ってもらえたら、困ってる人と困ってない人の扉が少し低くなってくれたりしたら、「私には関係ない」という保護者のいっぱいいるところに知ってもらえたらいいなと思うので、難しいんですけど、全員参加型みたいなかたちの学校じゃないイベントでもいいですし、学校に集まる授業参観の後とか入学式とかでもいいんですけど、困ってない人達にも知って欲しいなという気持ちがあります。虹サポとかそういう人たちにも知ってもらえたら、実際子どもたちに接してますし、ちょっとお母さんとしゃべったときとかに伝えたり、そこが一番ハードルが低くて、一番繋がりやすいのかなって思うので、私も話を聞かせて頂けたことで、私の子ども自身は特にないですけども、やはりちょっとそういう時に情報を伝えられることになるので、傍聴とかも今日いっぱい来てくれたら良かったのになとか、そういうことを思いました。ありがとうございます。

**【藤井センター長】**

ありがとうございました。情報発信というのは非常に大事だと今回改めて認識いたしました。その結果昨年度からいろいろな取組みをセンターの中で考えて取り組んできたのが実情です。先ほど森メンバーもおっしゃっていましたが、実際見てもらうということで、発信につなげていく、いろんな角度から見ていただいて、いろんな需要に対応できるような取組みができるかなと感じているところです。虹サポさんも含めてこちらに書かせていただいたのは、これからも連携、発信力を強化して、機能としてセンターを知ってもらい、それで利用してもらい、利用されていない方についても情報として持ってもらう、ここに行けばいいよとご案内していただけるような取組みを続けていきたいと考えております。ありがとうございました。

続きまして、行政から柴田メンバーいかがでしょうか。

**【柴田メンバー】**

改善案とてもよくまとまっていると思います。改めてこの施設が目指すもの、方向性とか具体策が明文化されたのはとても良かったし、それを施設のトップの人が、「私たちはこれを目指します」と言って、スタッフが「そうだね」と言って、きっとここで働

く人たちも一人ひとりに丁寧その子の発達を伸ばすために何かしたいと思って働いていると思うので、それは良かったです。しかし、求めるものが増えれば増えるほど、さっきの教員の先生が忙しくて時間がないとか対応できないっていうのと同じようなことが、ここのスタッフさんに起こらないといいなと思います。そのためにはお金を付けるとか、逆にビルドアンドスクラップではないですけども、何かをするのであれば何かを捨てなければ維持できないので何かをやめるか、こういうところをどう考えているかなというところがあるといいなと思いました。あれやって、これやって、これやってという、そこだけしか書いていないなど、ちょっと心配するところです。

**【藤井センター長】**

ありがとうございます。確かにこちらに書いてあることは今やってないことですので、新たに始めるということと言うと、時間も必要かもしれませんし、お金も必要かもしれませんが、一つひとつできるところから、ニーズを踏まえたかたちで丁寧にやって行きたい、今まで足りなかったところを埋めていく必要があることを改めてアンケート調査で認識しましたので、これからの改善の一步として、踏み込んでいきたいと思えます。ありがとうございます。

続きまして、三浦メンバーいかがでしょうか。

**【三浦メンバー】**

運営改善案をここまでまとめていただいて、ご苦労だったなと思いました。確かに見ていくなかで、人数について「こっちは増やしたけど、こっちは減らした」というのもちょこちょこ見られるので、それはそれでしょうがなかったのかな、療育のスタッフさんと天秤にかけてという感じなんでしょうし、かと言ってこれ以上増やしたりするものなかなか難しいので、いろんなことを増やしたりとかするというよりも、何が必要で何を求めているかっていう部分は、絶えず、さっきおっしゃっていた懇親会とかですね、他の発達支援センターとかは家族のそういったことをやっているの、先ほど個別でやってらっしゃるっておっしゃっていたんですけど、そういうことではないのかなと話を聞いていて思ったんですけども、たとえ数人しか集まらないとしても、そこでお話が出来て、こういうことをやって欲しいとか、こういう立派な改善案も良いんですけども、小さなところから吸い取って改善していくという方がなんとなく温かみもあるし、話を聞いてもらえたっていうだけで「やってくれてるんだろう」みたいなことをお母さん同士で話しもできるんだろうと思うので、草の根的な部分では考えていただければいいかなと思いました。

**【藤井センター長】**

ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。積極的にそういったものを取り入れてですね、取り組んでいきたいと思えます。ありがとうございました。

続きまして、島貫メンバーいかがでしょうか。

**【島貫メンバー】**

子育て支援課の島貫です。今回の改善案の中では、「より多く支援を必要とする人を療育につなげるために情報発信を強化していく」というのが、かなり強く方向性として示されていると思いました。そういった方向性が示された中で、子育て支援課につきましては、乳幼児の健診事業ですとか、子育て支援センターの事務もやっておりますので、その中での出張相談説明会を今後行っていきたいということが示されていまして、これにつきましては、今後調整しながら、よりよい方向へ何かあれば協力していきたいと考えています。特に乳幼児健診で保健師から話を聞く機会があるのですけれども、先ほど早期対応がすごく必要なんだという話もありました。対象となるようなお子様が保健師たちの目から見たときに、保護者の方の対応もすごく様々ですので、そこはすごく繊細な問題もあると思いますから、そういったところの理解を深めていくということでも、そういった場所での説明会なり相談会を同時にやるというのは、非常に有意義なんじゃないかなと考えています。今後調整をしながら、できることがあれば協力していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**【藤井センター長】**

ありがとうございます。早速、改善案実現に向けてご協力をしていただけたお話を頂きましたので、心強いです。

**【村松部長】**

せっかくなので、先ほど虹色サポーターのお話が出たので、子育てサポーター養成講座と虹色サポーターについて、所管としてお話しをお願いします。

**【島貫次長】**

はい、先ほど虹色サポーターのお話がございました。今、子育て支援課では青少年育成係、スマイルという第一運動公園にある施設が所管をしまして、子育てサポーター育成講座というのを開催しております。星山先生という先生をお招き致しまして、1年間に全7回講座をお受けいただきまして、「子どもには様々な色がある、7色あるんだよ」ということでの、子どもの特性に応じた対応がどうあるべきかというお話を聞き、それに対してどう対応していくのか、ということをお話を学ぶ講座でございます。

こちらの講座を数年やっております、講座を修了された方で、学んだことを活かしたいという思いがある方が、サポーターチームというサークル活動をする中で、こちらの相談センター等と協力しながら、学校の方に虹色サポーターというかたちで、現在各学校2名程度行っていただきまして、そういった方々とお子さんたちのケアをしているところでございます。今ボランティア活動としての活動ですので、今後それをどのように発展していくのか、制度として整備していくのかというのが私どもの課題として捉えているところで、今後も取り組んでいきたいと考えています。

**【藤井センター長】**

ありがとうございました。

**【柳下メンバー】**

私もサークル入っています。講座も全部受けました。なので、よくわかりました。もっとこれから活躍して、うまく助けられたらいいなと思います。ありがとうございます。

**【藤井センター長】**

そうしましたら、初めてのご参加ですが、村松メンバーいかがでしょうか。

**【村松メンバー】**

初めてなので、まずこういった会議が持たれているということを市民としては有難くです。かつ、改善案も具体的で、ただ会議を開いたというだけではないと読ませていただいています。大変感謝したいと思います。読ませていただいて、自分も学校で働いていまして、本当に学校は大変でして、おそらくこちらの施設もそうだなと思っていまして、こちらの改善案を全部実行、実現させるにはですね、「本当に人員は大丈夫か」だとか、市長もそれなりのことを言ったからにはですね、予算出さないととか、職員も疲弊して、モチベーションも下がってだんだん事務的に仕事が変わってきたりですね、そういったことが懸念されて大丈夫なのかと、市民代表として市長にぜひサポートをお願いしたいなと読ませていただいて思いました。実は私、池子小学校に通っている娘がおりまして、巡回相談を受けさせていただきました。うちは少しグレーなので、大変助かりました。私の家庭は逗子市の小学校からですね、かなり手厚い配慮をさせていただきまして、池子小は生徒に対し非常に寛容でして、ほんわかとした空気といいますか、自己肯定感が下がらない、そういった配慮がされている小学校だなと思っております。今小学校2年生の下の娘がグレーなんですけれども、転居して逗子市に来ました。というのは、私が以前住んでいた地域の地域性を見ると、娘が息苦しさをを感じるんじゃないか、そういったことがあって、自分の娘がのびのび、生き生き育つ場所はどこかということで、池子を選んで来たんですけれども、裏を返せば学校や地域によってですね、理解に差がある、寛容さに差がある、教員の理解に差があるということです。私は運よく引っ越しとかいろんなことができる状況で、自分から動いて解決じゃないですけれども、娘のためになるようなことを選べたんですが、保護者の努力だけではなくて、どの地域でも多様性が受け入れられて、のびのびと子どもが育つ環境になればなと思います。ちなみにですね、娘が通わせていただいていた幼稚園で、若い先生はまだこういったことに理解が乏しいなということを感じまして、そういったこともありました。ですので、先ほど意見が出たように、こういう子と向き合う先生、教員への周知、理解というのを是非取組みとしてやっていただければなと思います。以上です。

**【藤井センター長】**

ありがとうございました。今回の改善案、冒頭の「はじめに」というところに書かせていただいているんですけれども、平成24年に児童福祉法が変わりまして、それから今ちょうど10年というところで、こちらの施設ができて12月で6年目を迎えるということで、まだまだ皆さんへの周知、発信が足りていないと感じています。継続して取り

組んで参りたいと思います。

何か言い忘れたようなことはございませんでしょうか？

**【柳下メンバー】**

よろしいでしょうか。サポートが必要な子どもを十分サポートしたい気持ちもあるんですけど、学校教諭に関しては、どれだけの先生がみたいなのもあると思うんですけども、経験がそんなにない先生とかもいて、サポートが必要な子とかのトラブルとかに手がかかって、そうじゃないところが手薄になったりもするんです。そうすると、二次障害じゃないですけども、また別のところで見えない問題が起きてしまうこともあるので、先生ばかりに負担がかからないように、何かその、難しいですけど、サポートが必要じゃない子たちのトラブルの時にちゃんと話が聞いてもらえないとか、もっと大きい問題の方に先生が気を取られて、そうじゃないところの色んなことが手薄になって、そこで色々トラブルが大きくなるとか、そういう可能性も出てくるので、やらなきゃいけないことを増やすようで申し訳ないんですけども、そういう意味での、二次障害が起きないような何かが必要なのかなって思いました。

**【藤井センター長】**

ありがとうございました。他に、皆さん何かありますでしょうか。

他にご意見等がないようですので、「議題（2）逗子市こども発達支援センターの運営改善案について（案）」については、以上とさせていただきます。

**【近藤主査】**

沢山ご意見ありがとうございました。日々、相談対応させていただく中で、まだまだ足りないところはありますが、随分センターを知っていただけるようになったということ、私たち職員も実感しているところです。巡回相談も、開始当初よりも先生方との連携が進み、センターが巡回に行くことで、保護者の方が面談を申し込んでくださったり、少しずつ知っていただけているなと思っています。相談に当たっている職員は、自分たちの業務は、大切な仕事で、今後も一生懸命やって行きたいと思っていますし、「(職員は)大丈夫なのかな」という声もいただきましたが、今回改善案を作るに当たっても、足りていないところは全職員自覚し、今後もより良いセンターになるように努めて行きたいと思っていますので、これからも沢山のご意見よろしくお願いたします。

**【藤井センター長】**

本日皆さまから頂きましたご意見等を、事務局にて整理させていただき、平田アドバイザーのご助言を頂きながら、加筆修正のうえ、第2回の検討会において再度ご審議いただきたいと思いますと考えております。

次の第2回検討会につきましては、開催間隔が短くなり大変申し訳ありませんが、8月29日（月）14：00～16：00の日程で、こちらの会場にて、対面式で開催させていただきたいと思います。内容といたしましては、本日のご意見を反映させたセンター運営改善案についての審議と、令和3年度事業報告が主な内容となります。新型コロナウイルス

ルス感染拡大状況にもよりますが、状況によりましては、書面開催もしくは前回の検討会と同様、Zoomとのハイブリッドによる開催も検討したいと思います。

## 4 その他

### 【藤井センター長】

それでは、本日予定した議事は以上ですが、その他で議事としてなにかございますでしょうか。

それでは、ないようですので、本日の議事はすべて終了とさせていただきます。

議事以外で、何かございますでしょうか。

### 【菊池メンバー】

よろしいでしょうか。ちょっと逗子市自立支援会議からは外れてしまうんですけども、私どもの法人「湘南の風」では、神奈川県より発達障害支援体制整備事業ということで、発達障害者地域支援マネージャーの配置事業を受けさせていただいております。この発達障害者地域支援マネージャーというものは、お子さんから大人まですべて、発達障がいに係る自閉圏にある方の支援や関わり等でお困りになっていらっしゃる事業所、企業、教育関係、幼稚園、保育園、学童保育というような機関で、「お子さんに何が起きているのか整理がつかない」とか、「自閉症の特性はわかるんだけど、実際に起きているお子さんの状況となかなかうまくマッチングできない」とか、「支援者さんや、関わりを持っていらっしゃる指導員さんたちが、なかなか統一して対応することが難しい」などと言うような、事業所さんのお困りに、訪問させていただいてお話をお伺いして、一緒に考えるというような事業になっています。逗子市に置かまは、このひなたさんがあり、保育園ですとか学校の方に訪問に行かれて対応をさせていただいているので、このマネージャーへの支援の要請はほぼ入っていない地域になってはいるんですけども、皆さまの関わりのご所属の方で何かお困りがあったり、支援者のお困りがあったときにご連絡いただければと思っております。小規模の事業所さんになりますと、職員を研修に派遣できなかつたり、内部での研修がなかなか確立することが難しかったりなどというときに、事業所さんのお困りに応じたミニ研修というものもこちらで企画させていただくこともできますので、ご活用いただければと思います。よろしく願いいたします。

### 【藤井センター長】

情報提供ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。

では、最後に平田アドバイザーから、本日の議事等を総括してご講評をいただきたいと思っております。

### 【平田アドバイザー】

皆さま、今日は色んなご意見、ご指摘ありがとうございました。私個人としても大変

勉強させていただいたように感じております。丁寧に、昨年度のアンケート調査をこちらの事務局が大変なご苦勞をしながら結果をまとめてくださいますと、その結果を受けての今回の報告書の作成という、きちんとした経過をとっているところでございます。

実は、20年ほど前に私のゼミを卒業しました卒業生が現在逗子市に住んでいるようで、東逗子の駅の近くなんだそうですね。その卒業生のお子様が、男の子が二人いるんですけれども、上の子だったと思いますが、通級に通われているそうです。「逗子って言ったら、私逗子のくろーばー、ひなたに関わってるよ」なんて話をしましたら、「そうなんですか、あそこってものすごい山の上なんですよ」と、その話が出ておりましたね。この卒業生は自分で車を運転しないものですから、自転車だったりバスだったり何度かこちらにご相談に来ていたようですね。今回のアンケートでロケーションの問題というのが一番大きな課題だったのですけれども、この改善報告のトップにですね、「逗子駅前にビル1棟借り上げてそちらに移転します」というような報告が出来れば、一番の改善策に繋がったかと思いますが、なかなか現実的には難しい話だと思うので、ただ今日のお話を伺ったり、まとめてくださった改善案を拝見いたしますと、やはり物理的にも、保護者の皆さま、それから学校の先生方、幼稚園・保育園の先生方含めて、心理的にもですね、ひなた、くろーばーの専門職の皆さまがどうやって手を伸ばして支援をしていけるかということが、一番大きな改善策の柱になってくるんじゃないかなと、今日のお話を伺って改めて感じたところです。移転が難しくても、よくサテライトっていうんですけれども、出先機関ですよ、何か、例えば市役所の施設ですとか公民館ですとか、そういうところで、出先で訪問支援のようなものがないかどうか、いわゆるアウトリーチ型という表現になっておりますが、こちらの専門職の皆さまが出かけていくということが大きな柱になってくるのではないかと思いますね。

森メンバーからご指摘いただきましたカタカナ用語については、これはすぐに改善できるところでございますので、おそらく報告書の中では併記していくということが望ましいと思いますけれども、アウトリーチというのはどのように併記したらいいんでしょうかね、この辺りも事務局の方でご検討いただきながら、レスパイトという表現につきましても、使っている分野や職種でだいぶ使い方が異なりますので、この辺りも事務局の方でもうひと仕事、もうひと汗かいていただきたいと思うところですね。

物理的に、地理的に、心理的に、どう地域の中に手を伸ばしていけるのかっていう観点で今回の改善策はまとめられているんじゃないか、そこが最も評価される場所ではないかなと本日改めて感じたところでございます。

それから20ページの最後のところで、実は先だってZoomで簡単に打ち合わせをさせていただきましたと、「重要度、難易度をこんなかたちで3段階で示してよろしいでしょうか」というお問い合わせがあったものですから、「ぜひお願いします」と、非常にわかりやすいですよ、一目瞭然、難易度が△がついているものはすぐにできるわけですよ。多分お金もそんなにかからない、だから△がついているんだと思います。ただ、

やはりこれから考えていくところは、この◎、重要度も難易度も両方とも◎がついているところが、コストもかかるしエネルギーもかかるという部分かと思いますね。ですから、先ほどの送迎の問題、ロケーションの問題、開所の曜日の問題、出張相談窓口の問題や課題、この辺りはやはり、手を伸ばすという観点でどんな風にこれからですね、改善策を具体的に構築していけるかどうか、というのがこれからの課題かと思っております。「手を伸ばす」というところで、少し手を加えていただければありがたいと思っております。今日はどうもありがとうございました。

【藤井センター長】

ありがとうございました。

## 5 閉会

【藤井センター長】

それでは、皆さま本日はお忙しいところをお集まりいただき、また、貴重なご意見、ご指摘等を頂きまして、ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和4年度第1回療育推進事業検討会を閉会とさせていただきます。議事進行につきましてもご協力いただき、ありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。